横浜市交通局採用選考
バス乗務員【養成コース】受験案内

令和８年 10 月 23 日更新
横 浜 市 交 通 局

■ 大型二種免許を持っていなくても、手厚いサポートでバス乗務員を目指せます！
■ 大型二種免許所持者の方で、バス乗務員経験がなく、養成コースでバス乗務員を目指したい方も応募可能！

募集期間　2026 年 10 月 23 日９時 00 分 ～ 11 月 20 日 17 時 00 分

申込方法は「５ 申込み～選考の流れ」（３～５ページ）をご覧ください。

１　職務概要・勤務形態等

職務概要	会計年度任用職員（雇用期間の定めあり）として採用後、研修においてバス乗務員としての姿勢やルール、運転技術等を学びます。大型二種免許を持っていない方は研修中に当該免許を取得します（費用は交通局が負担）。研修が終了したら実技試験を行い、合格すると正規職員として採用され、一般乗合バスなどの乗務（運転・接遇等）に従事します。

	会計年度任用職員	正規職員
勤務時間	原則　８時 30 分～17 時 00 分 ※実働７時間 30 分・休憩１時間 ※研修内容によって勤務時間が前後します	毎日異なります 【所定労働時間】 １週間当たり平均して 38 時間 45 分
公休日	土・日・祝日	土・日関係なく指定した日 （４週間を通じて８日）

２　受験資格

・選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。合格している場合は合格を取り消します。
・選考期間中に免許取消し、免許停止または累積点数が３点以上になった場合は、その時点で受験資格を失うものとします。
・エントリーする選考の合格発表まで、当局が募集している他の職種との併願はできません。併願された場合は、後願分を不受理とします。

（1）年齢要件	2027年４月１日時点における年齢が50歳以下の方
（2）免許要件 ※いずれか必須	（ア）採用予定日現在、大型、中型、準中型、普通、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く）が通算３年（政令で定めるものは２年）以上であること （イ）受験資格特例教習を修了していること
（3）必　須	（ア）裸眼又は矯正視力において両眼視力が0.8以上、かつ片眼でそれぞれ0.5以上あること （イ）交通違反の累積点数が２点以下であること （ウ）過去５年間に免許停止及び取消処分を受けていないこと

次のア、イに該当する人は受験できません。
ア　地方公務員法第16条（欠格条項）により、以下に該当する人
　一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　二　横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
　三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
　四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
イ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

３　採用予定日

2027年４月１日、７月１日

４　日程・選考方法

区分	選考科目	日程	合格発表
第一次選考	書類選考		12月11日
第二次選考	適性検査（SPI）	12月14日～12月20日の間にご自身で受検	2027年２月中旬
	面　　接 運転実技 身体検査	2027年１月15日 （※予備日１月14日）	

※ 選考状況により予備日にも選考を実施する場合があります。
※ 日程は予告なく変更になる場合があります。変更になった場合は、応募専用サイト上でお知らせします。

選考の詳細

＜第一次選考＞

書　類　選　考：　申込時のエントリーシート（申請フォーム）による選考

＜第二次選考＞

・適性検査（SPI）：　性格検査のみ。自宅等のパソコンで受検（スマートフォン、タブレット不可）
・面　　接：　個別面接
・運　転　実　技：　当局所有の普通自動車を使用し、試験官の指示に従って構内コースを走行
・身　体　検　査：　胸部Ｘ線、血圧、血液検査、BMI、尿検査、視力、聴力などの医学的検査

※　SPI（性格検査）を除く、第二次選考の実施会場はいずれも横浜市内です。
※　身体検査の所要時間は１時間程度ですが、検査会場の混雑状況により前後します。

５　申込み～選考の流れ

「横浜市交通局　応募専用サイト」に進み、以下のフロー、注意事項に従ってお手続きください。
なお、ご不明な点は「11　お問合せ」（８ページ）に従ってご確認ください。

応募専用サイト　https://mypage.3030.i-webs.jp/yokohamakotsu/

応募専用サイト

①プレエントリー	応募専用サイトの利用登録（プレエントリー） 選考申込みには、事前に応募専用サイトへのプレエントリーが必要です。プレエントリー後、応募専用サイトのマイページから、選考へのお申込みが可能になります。 当局採用情報 HP 内にある当該職種の募集案内に「申込の手引」を掲載していますのでご確認ください。
②【登録完了メール】の受信	登録完了メールには、マイページのログイン URL と個人 ID が記載されていますので、大切に保管してください。 このメールは横浜市交通局応募専用サイト（yokohamakotsu@saiyo.jp）から送信します。事前にメールが受信できるように設定してください。

③申請フォームの提出	※プレエントリー後、マイページ内の Step Navi の案内に従って申込期間内に申請フォームを提出してください。 ※申込締切直前は、アクセスの集中が予想されます。また、システム機器の保守点検等により、申込期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもってお申込みください。 ※エントリーする選考の合格発表まで、当局が募集している他の職種との併願はできません。併願された場合は、後願分を不受理とします。 ※申請フォームでは、下記項目のアップロードが必要です。予め準備をお願いします。 アップロード内容 【申請者全員】 ○　運転免許証写し（両面） ※従来の各都道府県公安委員会が発行するものに限る **＜マイナ免許証のみお持ちの方＞** マイナ免許証（両面）の写しをご提出ください。 ただし、**選考に合格した際は、採用日までに各都道府県公安委員会が発行する運転免許証の取得が必須（交付手数料は自己負担）**となります。 ○　証明写真 ・直近６か月以内に撮影した写真 ・ひとりで写っていること、且つ、顔が明確にわかる写真 ・縦：横＝４：３の比率に近い画像 ・アップロードできる画像ファイルは jpg、jpeg、gif、png のみ ・２MB 以下の写真 その他の規定については、応募専用サイトに従ってください。 【該当者のみ】 ○　申請フォームの職務経歴欄が足りない方：職務経歴追加用紙 ○　受験資格特例教習受講者：受験資格特例教習修了書

↓

④第一次選考　書類選考	③で提出いただいたエントリーシート（申請フォーム）の内容に基づき選考を行います。

↓

⑤第一次選考　合格発表	交通局 HP「採用情報」ページに合格者の受験番号を掲載します。 また第一次選考合格者には、横浜市交通局応募専用サイトのメッセージボックスに「第二次選考のご案内」をお送りします。

↓

⑥第二次選考	⑤の「第二次選考のご案内」に従って受験してください。 適性検査（SPI）（性格検査のみ） 指定の期間内に受検しなかった場合は選考辞退とみなします。 面接・運転実技・身体検査 SPI を受検した方は、注意事項を厳守し、指定の時間、場所で受験してください。

6　第二次選考当日の提出物

運転記録証明書（５年）

※ **2026 年 12 月 15 日以降に発行したもの**

※ 交付には申込みから１～２週間程度かかる場合があります。あらかじめ申請方法や交付日数を確認の上、時間に余裕をもって準備してください。

提出のない場合は、受験資格を失うことがあります。

7　選考結果

（1）　**横浜市交通局 HP「採用情報」ページに合格者の受験番号を掲載**します。合否について、電話による問合せはお断りします。また、電報及び電話などで合否を通知するサービスは行いません。

（2）　選考結果については「横浜市個人情報の保護に関する条例」第６条の規定により、口頭で開示を請求することができます。必ず受験者本人が直接下記開示請求場所にお越しください。その際には本人確認が必要となりますので、公的身分証明書をお持ちください。

開示請求のできる人	第二次選考不合格者（本人に限る） ※第二次選考の全科目を受験されていない方、運転実技で試験中止となった方には、選考結果は開示できません。
開示内容	第二次選考の総合順位及び総合得点
開示場所など	【期　間】合格発表日から２週間 【場　所】交通局総務部人事課人事組織係 【時　間】８：45～17：00（平日 12：00～13：00 及び土日祝を除く）

8　採用について

午前５時 20 分までに横浜市内の全ての事業所に出勤できることが採用の条件となります。

会計年度任用職員

・合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます（名簿の有効期間は１年）。
・会計年度任用職員としての採用は、当該名簿登載者の中から４月１日もしくは７月１日付（ご自身が申請した採用日）に採用予定ですが、状況により、名簿登載者数によっては同日以降になることがあります。また、名簿に登載されても採用されない場合もあります。
・合格後、採用日までに免許取消し、免許停止または累積点数が３点以上になった場合は、採用を取り消します。
・会計年度任用職員採用後は、交通局職員として持つべき基礎知識や考え方を学びます。また、大型二種免許を持っていない方は、当該免許を取得するために自動車教習所（原則合宿）へ通います（交通局負担）。ただし、試験手数料、免許交付手数料等は自己負担になります。
・勤務時間は原則として８時 30 分～17 時 00 分ですが、研修の内容により、７時 45 分から 22 時 00 分の間で指定する８時間 30 分を勤務時間とすることがあります。
・勤務成績等が良好で研修が修了したら、実技試験を行い、合格した方を正規職員として採用します。
※会計年度任用職員に採用されても、正規職員に採用されるとは限りません。
・会計年度任用職員の雇用期間は９か月としますが、次の場合は、雇用期間中であっても雇用を終了することがあります。
　●当該免許を会計年度任用職員採用後３か月以内に取得できなかった場合
　●実技試験に合格しなかった場合
　●勤務態度が良好でないなどの理由により、バス乗務員としての資質がないと判断された場合
・会計年度任用職員として採用された場合、選考受験時の交通費・宿泊費を助成する制度があります（条件及び金額に制限あり）。
・実技試験に合格した方は、原則として２年以上、横浜市交通局バス乗務員（正規職員）として勤務していただきます。

会計年度任用職員から正規職員への採用

・正規職員への採用にあたり、追加提出書類（年金加入履歴報告等）があります。会計年度任用職員採用時に提出いただいた書類と内容に相違があった場合は、採用を取り消します。
・地方公務員法第 22 条第１項に基づき、正規職員としての採用は条件付の採用となります（原則６か月間）。
・採用後は一定の期間研修を受講していただきます。
・所定の研修を修了できない場合、又は交通局職員としてふさわしくない行為があった場合等は、正式採用されないことがありますのでご注意ください。
・受験資格特例教習修了者（受験資格（２）免許要件 の(ア)に該当せず、(イ)で採用となった方）は、正規職員採用後、受験資格特例教習にかかった費用を助成します（条件及び金額に制限あり）。

外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

（注意）次に当てはまる場合は採用を取り消します

※採用日に運転免許が失効している場合や、免許取消しもしくは免許停止となっている場合

※採用後、申請フォームや採用書類の記載内容が正しくないことが判明した場合

（合格後に判明した場合は合格取り消し）

9　給与

給与は「横浜市交通局企業職員の給与に関する規程」等に基づき支給されます。

<table>
<tr><td>会計年度任用職員</td><td>月額 240,400 円
※別途、住居手当 月額上限 50,000 円支給（条件あり）
その他状況に応じて、通勤手当、賞与などが支給</td></tr>
<tr><td>正規職員</td><td>高校卒業後、年齢 21 歳の場合の令和８年 10 月１日現在の初任給は、242,556 円（給料及び地域手当）となります。
大学・短期大学・高等専門学校での就学期間及び大型二種免許所持期間がある場合は、前歴として一定の割合に基づいてこの額に加算されます（前歴による加算は 60 月（５年分）を上限）。
年齢別最低保障額を設定しているほか、状況に応じて各種手当が支給されます。
採用までに規程改正等が行われた場合には、その定めるところによります。
<table>
<tr><td rowspan="2">年齢別最低保障額
（給料及び地域手当）</td><td>25 歳</td><td>30 歳</td><td>35 歳</td><td>39 歳以上</td></tr>
<tr><td>257,752 円</td><td>270,744 円</td><td>286,984 円</td><td>300,788 円</td></tr>
<tr><td>各種手当</td><td colspan="4">・住居手当：月額上限 50,000 円
（採用から５年目まで／条件あり）
・期末勤勉手当（賞与：年 4.65 ヶ月分（令和７年度実績））
その他、扶養手当、超過勤務手当、通勤手当など</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

10　その他

（１） この選考において提出された書類は一切返却しません。

（２） 受験に際して収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

11　お問合せ

【選考（SPI を除く）について】

応募専用サイトの利用方法やお申込み方法等に関してご不明な点がありましたら、**応募専用サイトの「お問い合わせ」から、＜よくある質問＞をご確認ください。それでも解決しない場合は、＜よくある質問＞ページ下の「お問い合わせはこちら」からご連絡ください。**

お問い合わせ　https://support-d.i-webs.jp/yokohamakotsu/faq/list

お問い合わせ

【SPI について】

下記ヘルプデスクにお問合せ下さい。

㈱リクルートマネジメントソリューションズ　WEB テストヘルプデスク

TEL：0570-012921（受付時間 9:00～18:00/土日祝含む毎日、ただし年末年始を除く）